

氏 名 布 川 淑
学 位 の 種 類 博士（社会学）
学位授与年月日 2010年3月31日
学位論文の題名 教育改革と教師の多忙

【論文内容の要旨】

教師の多忙は、従来から教師の心身疲労の要因として問題にされ、近年では労働安全衛生上の課題になるとともに、教育改革の進展にともなう多忙化も新たに問題視されているところである。しかし、教師の勤務条件の改善は戦後の教育政策の展開のなかで主要な位置を占めるまでには至っていない。勤務実態の多忙の問題は、恒常的な長時間勤務と多様かつ複雑な仕事内容のそれぞれの側面から指摘されてきた。また、多忙の質的性格については、多忙感の発生にたいする職業文化の影響も指摘されてきた。学校現場の実情に沿わない教育改革の策定・実施にたいする批判もみられる。このように、多忙をめぐる問題指摘が多くなされる一方で、その具体的な検討は十分とはいえない。

布川淑氏の博士学位請求論文「教育改革と教師の多忙」は、教育改革と教師の多忙との関係を明らかにすることを目的に、教師の多忙を勤務時間と教育活動から実態的に性格づけるとともに、日本の学校教育の特徴を教師の多忙に立脚した教育政策の展開にあるととらえ、勤務実態の多忙を前提に継続される教育活動の意味を検討している。このような視点は、既存の研究成果をさらに一歩進め、精緻化したものである。

本論文は、学校や教師と身近に接する教育研究者にとって、あまりに日常的で見過ごしちな多忙という現象を取り上げて、地道に実証を積み重ねた研究となっている。まず、本論文の主題にかかわって、本論文の前半部である第1、2章において「教師の多忙」が論じられている。そして、後半部に該当する第3、4章で、多忙と教育改革との関係を論じる構成になっている。

前半部では、教師の仕事の日常的な忙しさが明らかにされている。教師の1日の仕事は学習指導が中心を占め、その準備や処理のためにも多くの時間が割かれていること、すなわち、直接・間接の学習指導が長時間勤務の主要な構成要素となっていること、を明らかにしている。後半部では、そうした日常の業務の忙しさの上に、教育改革の実施によって新たな忙しさがつけ加えられて、多忙化が生じることが明らかにされている。そして、教師は、たとえ意に沿わない仕事であっても、それを教育的に意味あるものへと転換し、しんどさのなかにも教師としての喜びを見い出しながら仕事を続けている姿が、浮き彫りにされている。

本論文の研究成果について、あらためて目次と章ごとにその内容を確認する。

1. 本論文の構成

序章 研究課題と構成

第1節 本論文の課題

第2節 本論文の構成

第3節 先行研究

(1) 教師ストレス研究と多忙

- (2) 客観的実態としての多忙
- (3) 教員文化研究と多忙

第1章 公立小学校学級担任の教育活動と勤務時間

第1節 給与制度改革と長時間勤務

第2節 勤務時間と教育活動の集計方法

- (1) 先行調査の概括
- (2) 勤務時間の集計項目
- (3) 教育活動の集計項目

第3節 小学校学級担任の勤務実態

- (1) 1週間の勤務時間
- (2) 勤務時間と教育活動
指導内容の構成／教育諸活動の時間配分と配置／仕事の遂行形態
- (3) 超過勤務の発生要因

第2章 公立中学校教諭の教育活動と勤務時間

第1節 恒常的な長時間勤務の発生要因

- (1) 「子どもと向き合う時間」と授業時数
- (2) 時間外勤務を規制する条件の欠如
- (3) 長時間勤務と「勤務時間管理」

第2節 勤務記録の特徴と集計方法

- (1) 中学校教諭の記録
- (2) 教育活動と勤務時間の集計方法

第3節 教師の教育活動と勤務時間

- (1) 中学校教諭の1週間
勤務時間と休憩時間／教育諸活動の発生率と所要時間
／各時間帯の教育諸活動の構成と遂行形態
- (2) 教育活動と勤務時間の変動
教育活動の項目別の発生率と所要時間／それぞれの教師の勤務時間
- (3) 「教職の特殊性」

第3章 公立高等学校教諭の多忙と多忙感

第1節 長時間過密労働の実態

- (1) 聞き取り調査の概要
- (2) 勤務時間と休憩

第2節 多忙感と教育活動の条件

- (1) 勤務状況と多忙感
- (2) 多忙への対処とやりがい
- (3) 教師集団の連携と教育活動

第3節 教育活動におけるやりがいと多忙

- (1) やりがいある多忙

(2) 教科指導と校務分掌の変容

教科・科目の増加と多様化／部・委員会のやりがいと多忙

(3) 高校教育改革と教師の多忙

第4章 公立高校の改革と教師の多忙

第1節 高校の特色化と再編統合

第2節 教職経験の記録

(1) 進学校から底辺校への異動経験と教育実践研究への挑戦

(2) 普通科底辺校での勤務経験とカリキュラム改革への挑戦

(3) 改編校に異動後の学校づくりの挑戦と認識変容

第3節 学校改革と教師の多忙

(1) 教師の洞察

(2) 改革の実施過程における教師への要請

(3) 教師の多忙と教職経験の意義

終章

2. 各章の概要

本論は、次の4章からなっている。

第1章では、公立小学校教諭の教育諸活動とそれらの所要時間を計測し、超過勤務の実態を確定している。教師の長時間勤務の特徴は、勤務の合間における休憩時間の不十分な取得、長い一連続勤務時間、在校残業、持ち帰り残業、休日の超過勤務の発生にみられる。1日8時間の勤務時間のうち、教師が子どもに直接に関わる指導に占める時間が長く、それら直接指導が超過勤務になっている。そして、準備と事後処理といった直接指導を遂行するのに不可欠な間接的業務に割く時間も多。教材研究や校務分掌の仕事が勤務時間外に持ち越される。とりわけ、教師が単独で処理する仕事が勤務時間外に持ち越されることによって超過勤務が発生している。

第1章で把握された勤務時間の特徴、とりわけ超過勤務の発生経緯について、勤務時間管理の制度と運用との関係から実態把握を掘り下げるために、第2章では、公立中学校教諭の勤務実態を検討している。教職調整額の支給、割り振り制度の運用、例外的時間外勤務の規定といった給特法にもとづく勤務時間制度は、時間外勤務の発生を想定し、超過勤務を時間量において抑制する条件を欠いている。したがって、勤務時間管理が労働法制ではなく学校教育法制に依拠することで、教師に特異な勤務時間管理制度を成立させてきているとの観点に立った上で、教師の仕事内容を子どもとの関わり方から直接指導と間接指導に大別する。そして、基準とされる勤務時間中の直接指導時間が増加すると、それを準備処理するための間接指導時間が圧迫され、超過勤務が長時間化することを考察している。それをふまえて、恒常的な長時間勤務を是正するためには、教師1人あたりの直接指導時間を削減し、勤務時間の短縮を図ることができるよう教員定数を増加することが求められると結論している。

さらに、こうした状況のなかで教師はどのように仕事を続けているのかについて、第3章では、公立高等学校教諭の勤務実態から教育活動を成立させる条件を検討している。長時間勤務であること自体は戦後日本の教師に一貫して観察されてきているところのものであるが、その職務内容は近年の教育改革によって変化している。その典型は、教育改革が個々の学校の特色化として推進されている高校段階における教

師の長時間勤務と職務内容の変化に現象している。このような問題意識から、勤務実態の多忙と教師自身の多忙感、仕事にたいするやりがいや充実感、達成感を具体的に記述し、教育活動における目的課題の明確化と同僚間のサポートが仕事を継続する上での要件となっていることを明らかにしている。高校においても、小・中学校で確認されたのと同様に休憩が確保されず、とりわけ教科や分掌関連の仕事において残業が発生しており、多忙感も表明されている。

多忙による心身の疲弊、意欲の減退などの問題を意識しながらも、第3、4章を通じて着目しているのは、多忙という勤務実態のなかでも学校現場で日々仕事を続けている教師のあり方である。とりわけ第4章では、高校教師の教育活動にたいする意識について、1人ひとりの教師が過去から現在に到る教職経験によって獲得してきた識見をもとに、勤務校で学校改革やカリキュラム改革に取り組む過程が聞き取られている。そして、戦後日本の教師が一貫して引き受けてきた多忙という現実のなかで、新たな教育活動の担い手として主体性を発揮し、創造的な実践に取り組む姿、すなわち「やりがいある多忙」について述べている。

【論文審査の結果の要旨】

本論文は、以下の点で評価できるものである。

1. まず、「多忙研究」及び近年の教育改革によって付加された多忙に関する「多忙化研究」の綿密なサーベイを行い、本論文が展開されていることである。巻末の参考文献からも分かるように、内外の膨大な文献を踏まえ、従来の研究についての課題を整理し、自らの社会学的・教育学的な見解を構築しているが、学ぶべき論点が多くあり、この分野における今後の研究について重要な貢献を行っている。
2. 「教育改革と教師の多忙」という現象を解明する上で、次のような研究方法の独自性とそのことを通じて明らかにされた多忙の構造に対する論点は高く評価されるものである。第1に、教職員組合を通じて提供された、教師自身による自筆記入の5分間刻みのデータから、教育活動の具体的内容と所要時間、それらの教育活動の配置と時間配分、教育活動と勤務時間との関係を精査している。教師の勤務時間と活動についての分析枠組を独自に設計することにより、「多忙」を構造的にとらえている。第2に、インタビューによって、個々の教師が直面し体験している具体的な現実を浮き彫りにしている。本論の前半部において計量的に明らかにされた多忙の実態を、後半部において教育改革の実施過程や学校の現状、教師自身の職務意識の実態などから質的に把握するというように、複数の方法を組み合わせた実証に取り組んでいる。
3. さらに、実証研究を進める上で、本論文が提示した論点の独創性は次の点にみられる。第1に、教師はどのような状況で仕事をしているのかと問いながら、多忙の実証に取り組んでいる。第2に、教師はどのように仕事を続けているのかを問いながら創造的な教育実践について論じている。前者の論点にとどまらずに、後者を議論の支柱に据えたことによって、勤務実態の実証課題に広がりを与えている。とりわけ、どのように仕事を続けているのかを明らかにしようとの問題意識を貫いたことが、後半部におけるインタビュー記録の迫力ある内容につながったといえる。
4. 教育改革と教師の多忙の関係について、「やりがいのある多忙」の発生という新しい概念を析出し、今日の教師の労働の在り様に対する新しい視点を示している。すなわち、教育改革の諸施策は学校の外から、あるいは上から降りてきて教師の仕事を管理し、不満や多忙感を生じさせる面がある。しかし本論文は、それらの諸施策が学校づくりや学校改善として学校内部で具体的に取り組まれることにより、教

育活動の充実を圧迫する可能性をもちながら、教育活動を充実させるための多忙を生じさせる点に、今日的な多忙の問題性を指摘する。やりがいある多忙は多忙自体を解消するというよりはむしろ、さらなる多忙を発生させる。しかし、他方で多忙感、学校の現状を認識することを通じて教育諸課題に直面し、新たな教育活動を生み出すことに意欲的に取り組む教師の意識の側面であることが、明らかにされている。学校現場の必要に答え得る教育活動を創出し実践できるかどうか、学校現場において何よりも教師自身が課題とする問題であることを指摘している。こうして『活力のある学校』における労働の秘密が解き明かされている。

5. また、多忙の問題にかかわって、本論文は、その対策として教員定数の改善の必要を提起している。従来、教員定数は、標準法にもとづいて、生徒数によって算定される学級数で定められている。また、教科担任制をとる中学校・高校では、算定の特例を認め各学校が定めた教育課程を実施できる教員数を配当している。このようにして、教師の仕事量は、標準法によって規定される受け持ち授業時数で表されている。しかし、実際の仕事量は、本論文が指摘するように、教科指導に限定されず、生徒指導や準備仕事、学校運営などの多岐に渡り、しかも、それらの仕事量が増大している。本論文の論理は、定数拡充を主張する際に、とりわけ忙しい職務を特定し、その対策を志向するのではなく、教員定数問題と個々の教師の取り組みを関連付け、労働量の負担を軽減し、教員を増やすことを支援するアプローチをとっている。今後の教育政策上の課題として定数法を変えていく必要があるとすれば、こうしたアプローチの意義は、政策理念の根拠が教師1人ひとりの教育的営み、労働の質の観点から考慮される必要を提示したことにある。すなわち、教師一人ひとりの教師の教育実践を保障する仕組みとしての定数法の在り方を問うものとなっている。
6. こうした調査と集計作業の対象になった教師の勤務する地域は、京都市と大阪府である。京都市では、2004年に超過勤務是正が提訴された経緯があることから、この論文に示されるように教師の日常的な仕事の様子が明らかにされたことに意義がある。また、大阪府では、義務制の教育改革とともに府立高校改革がこの10年間に飛躍的に展開されている。それらの改革などに対して、「多忙」の発生と「やりがいのある多忙」の発生という視点は、新しい行政政策を打ち出していく際の重要な視点を提起している。

次に本論文の問題点、および、さらに追究されるべき今後の課題を提起する。

第1に、異なる学校段階を実証の対象として扱っている。学校段階による相違よりはむしろ教師の多忙問題にみられる共通性を明らかにしようとする本論文の課題設定からすれば、対象の設定の仕方に妥当性はある。しかし、小学校、中学校、高等学校のそれぞれにおいて教育課題は異なり、子どもの発達段階に応じて教師の仕事も異なった内容をもつ。したがって、教師の多忙をより具体的に対策するためには、勤務実態を学校段階別に検証することが求められるのではないか。

第2に、定量的な調査からはみえてこない質的問題の解明を重視しているが、本論文で扱われたのは少数の教師に関するデータである。また、調査結果の内容は、個別教師の実践的な取り組みの現状に肉迫するものとなっているが、個々の教師の取り組みが学校組織あるいは教師集団のレベルの実践に発展していく可能性については、さらなる実証的・理論的研究の深化が求められると考える。

その点ともかかわって、第3に、先行研究として教員文化研究を取り上げているが、本論で把握された個々の教師の実態と職業文化との関係はどのようにあるのか、また、本論で示された教師の存在がどのよ

